

平成17年度

行財政改革の取り組み(報告)

市では、「第2次東村山市行財政改革大綱」に基づき、目標として掲げられた3つの柱を具現化するため、平成13年度から改革への取り組みを継続的に行っています。

16年度に引き続き、早期退職制度の特例措置を実施したことにより、約2千400万円の人員費の抑制につながりました。

17年度では、経常的に見直している事務事業を常に見直しという視点から、16年度決算に基づく473事業について評価を実施しました。

今後、様々な市民サービスを展開していくために、引き続き行財政改革に取り組んでいきます。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

基本計画の施策を実現するための環境整備として「財政基盤」、「行政の仕組み」、「職員の意識」を確固たるものにするために、これまでの取り組みを継続しながら、変化に柔軟かつ迅速に対応できる行政の仕組みと、意思決定の自立と財政的な自立、行政と市民がそれぞれ自立できる仕組みの構築を目指していくこととしています。

今後は、新たな大綱に基づいて行財政改革に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

1 市役所の意識改革と質的向上

職員定数適正化 17年度では、びん・有害物収集業務の民間委託化、再任用職員(短時間勤務)や臨時職員の活用により定数の削減に努めました。一方で、子ども家庭支援センター業務や介護予防事業の拡充を図るための新たな人員配置など適正化を図り、17人を削減しました。

このように状況のもと、17年度も経常経費の抑制・削減や補助金の見直し等について取り組みました。さらに、18年1月から、職員の給与や手当の削減を実施しました。

事務事業の見直しでは、事務改善や補助金の見直し等に取り組むことにより、約1億4千万円の節減につながりました。

歳入に関しては、国民健康保険事業運営の適正化、未利用地の売却いや国・都補助金

「平成13年度にスタートした第2次行財政改革大綱は、17年度をもって終了しました。この間、職員の意識改革と行政運営の効率化を目指し取り組みを進めたが、市を取り巻く社会状況の変化は想像以上に速く、激しくなってきたこともあり、行財政改革大綱に掲げたすべての目標を達成するには至りませんでした。

13~17年度の取り組みを通して職員定数67人の削減を図り、事務事業の見直しなどを含めた財政効果は、単年度ベースで約42億円、累積効果額は約108億円となりました。

第3次行財政改革大綱は、行財政改革審議会より示された「第3次行財政改革大綱策定」についての基本的な考え方」についての答申のなかで

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

平成17年度における主な取り組み状況

Table with 2 columns: Category (職員給与等の抑制, 事務事業の見直し) and Amount (Total 2.451 billion yen reduction, Total 4.029 billion yen reduction). Includes sub-categories like staff reduction, subsidy adjustments, etc.

※表中の「節減金額」は17年度に取り組んだ結果、17年度決算見込み又は18年度予算に反映される額です。(決算確定後、変動する場合があります。)

の獲得に努めるなど、総額で約4億1千万円の新たな歳入を見込むことができました。

市民サービスの向上 電子ロッカーサービスの開始、都市計画道路3・4・27号線の開通、秋津駅エレベーター・エスカレーターの設置、富士見児童館開園時間の延長(中・高校生対象)などをはじめとする市民サービスの向上に努めました。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

3月定例市議会において可決されました使用料・手数料の改正についての説明会を開催します

児童手当の支給対象年齢と所得制限限度額が拡大されました

児童手当法の改正により、小学3年生修了前までとなっていた児童手当の支給対象年齢が、小学6年生修了前(12歳到達後最初の年度末)まで拡大されました。

児童手当の所得制限限度額 税法上の扶養親族数 所得制限限度額 0人 460万円(532万円) 1人 498万円(570万円) 2人 536万円(608万円) 3人 574万円(646万円) 4人 612万円(684万円) 5人 650万円(722万円) 以下1人増すごとに 38万円加算

2 効率的執行と事務事業の見直し

事務事業の見直し 当市の逼迫した財政状況は、地方分権の推進とともに、三位一体の改革や都の構造改革などの影響を受け、一段と厳しさを増してきています。

このように状況のもと、17年度も経常経費の抑制・削減や補助金の見直し等について取り組みました。さらに、18年1月から、職員の給与や手当の削減を実施しました。

事務事業の見直しでは、事務改善や補助金の見直し等に取り組むことにより、約1億4千万円の節減につながりました。

歳入に関しては、国民健康保険事業運営の適正化、未利用地の売却いや国・都補助金

「平成13年度にスタートした第2次行財政改革大綱は、17年度をもって終了しました。この間、職員の意識改革と行政運営の効率化を目指し取り組みを進めたが、市を取り巻く社会状況の変化は想像以上に速く、激しくなってきたこともあり、行財政改革大綱に掲げたすべての目標を達成するには至りませんでした。

13~17年度の取り組みを通して職員定数67人の削減を図り、事務事業の見直しなどを含めた財政効果は、単年度ベースで約42億円、累積効果額は約108億円となりました。

第3次行財政改革大綱は、行財政改革審議会より示された「第3次行財政改革大綱策定」についての基本的な考え方」についての答申のなかで

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

3 パートナーシップの推進

これまで様々な計画を策定するうえで、市民の皆さんに参加をいただきながら進めてきました。また、東村山市総合計画後期基本計画の施策の骨子(案)や東村山市地域福祉計画(案)、男女共同参画条例(案)などを公表し、ご意見を伺いました。

今後、市民の皆さんとの連携や協働関係を積極的に推進

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

「行政を取り巻く社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行政を実現するため、従来の行政の仕組みにとらわれないこと、将来を見据えた行政システムの構築を目指す必要があり」とされたことを踏まえ、策定しています。

男女共同参画推進 実行委員の募集

市では、男女共同参画の啓発を進めるため、新たに実行委員会を設置し、情報誌「ふいりぐん」の編集やフォーラムの企画・運営などを検討・実施する実行委員を募集します。

募集人数 抽選で8名 任期 委嘱日より平成19年3月31日まで

応募資格 20歳以上の市内在住・在勤のかた

募集方法 電子申請(市のホームページ「新着情報」からアクセス)又は任意の用紙に住所・氏名(ふりがな)

「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を策定しました

都及び当市を含む多摩地域の28市町では、多摩地域における新たな都市計画道路の整備方針(案)を公表し、市民の皆さんからいただいた意見を参考にしながら、検討を重ねてきました。

児童手当の支給対象年齢と所得制限限度額が拡大されました

児童手当法の改正により、小学3年生修了前までとなっていた児童手当の支給対象年齢が、小学6年生修了前(12歳到達後最初の年度末)まで拡大されました。

2 提出書類と受給資格者

児童手当の改正により、小学3年生修了前までとなっていた児童手当の支給対象年齢が、小学6年生修了前(12歳到達後最初の年度末)まで拡大されました。

同整備方針の全文は、次の方法・場所でご覧になれます

- 都・都市整備局のホームページ (http://www.toshisei.metro.tokyo.jp)
○市・都市計画課(本庁舎4階)
○都・市民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)
問い合わせ 市・都市整備部都市計画課、又は都・都市整備局街路計画課(☎03・5388・3293)

今月の納税 市税納付の日曜窓口 5月28日(日)

固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税第1期の納期限は5月31日です

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。